

2 大規模社会福祉施設等の整備

〔現況及び施策の方向〕

県民の福祉の向上に資する大規模な社会福祉施設、医療施設、保健休養施設等の建設に必要な財源を安定的に確保するため、昭和 50 年度から行っている法人県民税の超過課税収入を大規模社会福祉施設等建設基金に積み立て、これを財源として計画的な施設整備を進めている。

〔事業の内容〕

大規模社会福祉施設等の整備

「大規模社会福祉施設等建設基金」の運用

大規模社会福祉施設等の建設資金を確保するため、大規模社会福祉施設等建設基金を設置し、法人県民税の超過課税による県税収入、大規模社会福祉施設等の建設資金として受納した寄附金及びこの基金の運用益金を積み立て、計画的かつ効率的な活用を図ることとしている。

第 1 表 建設事業の概要（健康福祉局所管）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度（予定）
広島県立総合リハビリテーションセンター	改 修 工 事	—	—
健 康 福 祉 セ ン タ ー	設備更新工事	設備更新工事	設備更新工事

第 2 表 大規模社会福祉施設等建設基金額の状況

（単位 千円）

区 分	積立額	取崩額	年度末基金額
令和 8 年度（予定）	2,391,436	1,874,389	11,296,100
令 和 7 年 度	2,556,307	1,381,971	10,779,053
令 和 6 年 度	2,729,260	1,401,863	9,604,717